

第2回徳島県環境審議会生活環境部会 会議録

1 日時

令和8年1月16日（金） 午後2時30分から午後3時45分まで

2 場所

徳島県庁 10階 大会議室

3 出席者

<委員> 委員17名中14名が出席

（1号委員：学識経験者、五十音順、敬称略）

石川明美委員、大地幸代委員、岡部千鶴委員、岸史郎委員、
上月康則委員、島田公委員、住友美佐子委員、谷口美徳委員、
原彩乃委員、板東美千代委員、水口仁志委員
奥嶋政嗣委員（部会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、五十音順、敬称略）

角谷由佳委員、末岡稔久委員

<事務局>

吉成生活環境部副部長、加藤環境指導課長、田中環境管理課長 ほか

4 会議次第

（1）開会

（2）挨拶

（3）議題

1 「第6期徳島県廃棄物処理計画」について

2 「令和8年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）」
について

3 その他「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」の進捗状況について

（4）閉会

《配付資料》

- ・ 会議次第
- ・ 名簿
- ・ 配席図
- ・ 資料1-1 第6期徳島県廃棄物処理計画（案）
- ・ 資料1-2 前回部会での御意見について
- ・ 資料1-3 計画案での修正点について
- ・ 資料1-4 第6期 徳島県廃棄物処理計画（素案）に係るパブリックコメント
実施結果について
- ・ 資料1-5 前回部会 会議録
- ・ 資料2-1 令和8年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）
概要
- ・ 資料2-2 令和8年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）

について

- ・資料3-1 「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」の概要及び指標
- ・資料3-2 「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」の進捗状況について

5 審議

■議事概要

【事務局】

定刻が参りましたので、ただいまから令和7年度第2回徳島県環境審議会生活環境部会を開会いたします。

本日は14名の委員の皆様にご出席いただき、当部会の委員数17名の過半数を超えておりますので、徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定により、この会が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本日の審議は公開となっております。

また、同運営規程第9条により、会議録の作成が義務づけられており、当部会の議事を録音いたしますので、御了承ください。

それでは初めに、生活環境部吉成副部長から御挨拶を申し上げます。

【吉成副部長】

(挨拶)

【事務局】

それでは、審議に入らせていただきます。なお、本日はWeb参加の方もいらっしゃいますので、御発言の際は、机上のマイクに向かってはっきりと発言いただきますよう御協力をお願いいたします。本日の案件については、知事から環境審議会会長に諮問されております。また、徳島県環境審議会運営規程第6条第1項により、環境審議会会長から当部会に付議されております。なお、当部会の議事進行については同運営規程第3条及び第7条第2項の規定に基づき、部会長が行うこととなっておりますので奥嶋部会長に議長として議事を進行いただきます。それでは、奥嶋部会長よりお願いいたします。

【部会長】

それでは、議事進行に当たり委員の皆様方には審議に対する御協力をよろしくお願い申し上げます。ただいまから審議に入ります。議題1「第6期徳島県廃棄物処理計画」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(説明)

【部会長】

それでは、ただいまの事務局からの説明に対しまして、委員の皆様から御質問、御意見等をお伺いします。どなたからでも構いませんので、挙手の上、お手元のボタンを押して御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

特に御意見はないということですので、御審議いただきました本計画(案)については、原案のとおり承認するということよろしいでしょうか。

では、御意見を踏まえた上で報告(案)を作成することとなっております。

スクリーンの方に、報告(案)を事務局より提示していただいております。

それでは事務局で報告(案)を朗読してください。

【事務局】

(「報告(案)」朗読)

【部会長】

それでは報告（案）に対しまして、何か御意見はございませんでしょうか。

特に御意見もないようですので、本案をもって部会報告とすることとさせていただきます。

事務局から説明が分かりやすくなるとして、議題3を先に説明したいとの要望がありました。そこで順番が前後することにはなるのですが、議題3その他の「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画の進捗状況」について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

（説明）

【部会長】

それでは、ただいまの事務局からの説明に対しまして、委員の皆様から御質問、御意見などをお伺いいたします。

【委員】

資料3-2の27ページの「プラスチックゴミの分別収集量」というグラフですが、これは何を意味していますか。例えば、プラスチックゴミのリサイクル率とリンクしているのか、それともプラスチックゴミの使用量と何か関係するのか。これは単に集めているだけなので、全体の使っているものの何割とか、本来集めないといけないものを何割集めているのか、そういうものに関係してくると意味を持つてくると思いますが、この収集量だけでは、行政的に施策として何を意味しているのかよく分からないということで説明をお願いします。

【事務局】

こちらは、徳島県計画にある海ゴミ問題への対応としまして、海ゴミの主となるプラスチックの発生抑制に対する指標の1つに、分別収集を進めていく1つの傾向を示しています。おっしゃる通り、分母の数字を正確に把握しているわけではありませんので、明確に何割減っているとかを示せるというほどのデータではありません。

海ゴミ問題に対するプラスチックの減量の推進を図っていく1つの指標ではありますが、プラスチックゴミの海への流入は、主に河川から流れてくるゴミがありますので、そういった観点から、このデータを補足できないか検討しています。環境指導課において、河川から流入するプラスチックゴミの調査を実施していますが、現在1年分のデータはあるものの、以降の情報があるわけではございませんので、比較や傾向を読み解くところまでは至りませんでした。現時点では、この設定されている指標についてお示ししている状況です。

【委員】

では、プラスチックゴミの発生量や分母が分からないと、これの持っているデータの意味がはっきりしないですね。あと、海ゴミと連携しているようですが、これは家庭からの一般廃棄物の中のプラスチックゴミですか。

【事務局】

家庭からの一般廃棄物で、プラスチックのペットボトルやビニール袋などを対象としております。

【委員】

海ゴミについて、一般の方がポイ捨てしているから海ゴミになっているのか。その海ゴミの発生についてはどのようにお考えですか。

【事務局】

海ゴミの発生について、全国的な調査統計では、8割が陸から来ていると言われています。徳島県の場合は、県内から来ているものが8割、2割は海域から来ていると言われています。我々も現状調査をすると、中国から流れ着いたジュースの空き缶等があったので、そういうものもあるのだろうというのが現状です。また、不法投棄されたものが、雨水とともに川から海へ流れて行っているのが現状かと感じているところです。

本県では海岸漂着物の収集を国の補助金を使って実施しています。年間60トン程度、港湾管理者や河川管理者が拾っている部分もありますが、いったいどれぐらいのゴミが海にあって、そのうちどれだけ拾えているかは、実態把握が及んでおらず、その分母を把握することは難しい課題です。できるだけ排出抑制としてゴミ自体を減らすことや落ちているものは拾うということ、併せてやっていくことで、海を少しでもきれいにできないかと考えています。

【委員】

県の情報発信の仕方は、一般の方にプラスチックゴミは排出しないようにしようと呼ぶものか、排出量が少ないと示すものか、収集済みの排出量についてその量を問題としているものか、それとも、排出量が捕捉されている分について分別できていることを評価しているものか、見方によって色々あると思います。

その辺り整理して、プラスチックゴミ、特に海ゴミの話はしていただかないと、単にプラスチックやペットボトルは捨てないよというだけのメッセージでは困ると思います。

【委員】

海ゴミに関して、私たちは清掃活動をしています。瀬戸内海は、徳島県の蒲田岬と和歌山県の日ノ御崎を結ぶ線ですが、ペットボトル等は今の時期が一番多いです。なぜかと言うと、やはり浮きやすく、北西の風に煽られるため、鳴門の海岸に漂着しやすいです。家庭からのゴミや事業者からのゴミであっても、一度海に流れると分かりません。鳴門の海岸のゴミの質を見ると、中国や韓国からというものもありますが、やはり多いのは、広島の特産品に使われる管や香川からのゴミもあります。現地に行くと一番よく分かりませんが、今から春先にかけて一番多いです。

今60トンと話がありましたが、私どもの団体は年間約10トン取っていますが、どこにも反映されていません。前にもお話ししましたが、私たち団体の場合は、回収したゴミを自分たちで運んで、鳴門市で処理してもらっています。この回収した量は、私たちと鳴門市との話でやっているためどこにも出ておらず、そのような資料はどこにもないと思います。ただ、昔は県の方から海をきれいにしたいという活動があり、その時は県の方で運搬していたので、その量を把握できたと思います。

今、県内でも色々な団体さんが、ゴミを収集されていますが、写真にあるような小さなゴミ袋に溜まるような量は、鳴門の場合はないです。トン袋や重機を使わないと回収できない量になります。さらに私どもの団体では、海岸で4分別して持ち込むスタイルを取っています。

民間と事業者がもっと連携した形で、実際に海岸で掃除することによって、回収量を把握できるのではないのでしょうか。鳴門の場合、まだ手付かずの海岸がいっぱいあり、そういう所は不法投棄もされています。そのようなところで、県が市町村と連携して調査を行い、どの海岸には、どのようなゴミがあるのかを確認した上で、清掃活動のプロジェクトを作っていたら嬉しいと考えています。よろしくお

願います。

【事務局】

海ゴミの問題について、他に指標がないため、プラスチックゴミの分別収集量を指標としているのではないかと認識しており、より現状を把握できるような分析調査ができるよう県としても努力していきたいと考えております。

【部会長】

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは御意見いただきましたので、今後の検討をよろしく願います。

続きまして、議題2を飛ばしておりましたので、議題2「令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定に関する計画（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

（説明）

【部会長】

それでは、ただいまの事務局からの説明に対しまして、委員の皆様から御質問、御意見などをお伺いいたします。どなたからでも結構ですので、挙手の上、お手元の赤いボタンを押して御発言お願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

直接関係あるのか分からないのですが、水質調査に対して意見させていただきま。長年、新町川の川掃除をしている経験から、季節的には定かではなくはっきり覚えていないのですが、ひょうたん島を1周すると非常に数多くの魚が死んでいる日があります。気温や水温が異常に高いためか、あるいは何か薬品が流れているのか、想像ですがみんなでそういう話をしながら掃除をしていることが何回かありました。中村会長が県へ届けたのかは不明です。また、鳥も異常に多く死んでいるところも発見したこともあり、そういう場合は報告した方がいいのか御意見をお聞きかせください。

【事務局】

そういった水質に異常が伺える場合は御一報いただければありがたいです。鳥についてはまれですが、魚については時折通報をいただいております。現場に行って確認するのですが、1番多いのは水の量が減っていたとか、農業用水関係の水門が閉じられたことで水の入れ替わりが少なくなった結果、また高温の場合もありますが、酸素濃度を測定したところ酸欠で死んでいるというところがほとんどです。毒物で死ぬ場合は体が小さい魚が先に死ぬ傾向が見られます。逃げるような場所がない水域の中で、水域全体の酸素濃度が少なくなると、酸素消費量が大きい魚が先に死ぬことが多いですが、小さい魚や底を這っているザリガニ、タニシなどの酸素消費量が小さい生き物は生きていることがよく見られます。そういった状況がありましたら、御通報いただけましたら幸いです。

【部会長】

他、御意見ございませんか。

それでは委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。本日、御審議をいただきました計画（案）については原案のとおり承認するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、御意見を踏まえた報告（案）を作成したいと思います。

それでは、事務局で報告（案）を朗読してください。

【事務局】

（「報告（案）」朗読）

【部会長】

この報告（案）について何か御意見はございませんでしょうか。

特に御意見もないようですので、この文案をもって、部会報告とすることとさせていただきます。ありがとうございます。

以上で、本日の議事は全て終了しました。議事の円滑な運営に御協力いただきましてありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

【事務局】

奥嶋部会長、ありがとうございました。

では、最後に吉成副部長から閉会の挨拶を申し上げます。

【吉成副部長】

（挨拶）

【事務局】

以上を持ちまして、第2回徳島県環境審議会生活環境部会を閉会いたします。本日は長時間に渡りありがとうございました。